

基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

ありたい姿

【自然環境・生活環境の保全】

- ・ホタルが飛び交う自然環境と快適な生活環境を地域が一体となって守っている
- ・地球規模の環境問題解決に向け、町民・事業所・行政が積極的に行動している

【町への誇りや愛着の定着】

- ・若い町民、移住してきた町民、長年居住している町民等が本町を愛し、本町で暮らしたいと望み居住している

【関係人口の拡大】

- ・地域資源を活かした観光やイベント等を通じ、町外出身者との人的交流が盛んである
- ・観光資源を次世代に引き継ぐため、「持続可能な観光地づくり」に取り組みながら交流人口・関係人口が拡大している
- ・交流の中から本町への移住を希望する人が現れる。移住者は地域に溶け込み、定住している

施策の方向性

本町は、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境を有しています。このような自然環境は、先人が守ってきた財産であり、「辰野町らしさ（風土）」を形成する町民共有の地域資源です。本町では、これらの資源を後世へ継承すべく保全を図るとともに、資源をさらに磨き上げていくことにより、「持続可能な観光地づくり」を推進し、住んで楽しい、訪れて楽しいまちづくりを進めます。

また、これらの資源を持続可能にすべく、自然環境・生活環境の保全や脱炭素の取組を推進します。

成果指標

施策	指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
1-1	「豊かな自然や風景が守られているまち」と思う町民の割合	%	78.6	83.0
1-2	町への愛着度	%	73.1	80.0
1-3	町内への観光入込客数	人/年	308,000	384,000
	移住支援制度を利用して移住した人数	人/年	51	80

施策 1-1 ホタルが飛び交う環境の保全



(1) 現状と課題

【自然環境・生活環境の保全】

- ・多くの町民は、「自然環境の保全」「生活環境の保全」に高い満足度を感じ、重要度も高いとしています。本町のシンボルであるゲンジボタルの保全をはじめ、手入れが行き届かなくなった農地や森林の増加等、美しく快適な環境を守るための取組が一層求められます。
- ・また、ゴミの減量化や公害防止の取組は順調ですが、法の改正や時代の要請に合わせ、適切な処理を継続することが重要です。

【環境問題解決への取組】

- ・2050年のゼロカーボンに向けて、本町の行政、事業活動、家計等の構成員それぞれに、温室効果ガスの削減が求められています。
- ・環境負荷を低減させる活動と再生可能エネルギーの導入を促進していくことが必要です。

(2) 施策の方向性

1-1-1	自然環境の保全	水資源、森林や農地整備等を行うことで、本町の共通イメージにもなっている豊かな自然環境を保全し、次世代へ継承します。
1-1-2	生活環境の保全	生活や事業活動等において廃棄物・臭い等の発生は避けられません。適切に処理を行うことで、自然環境への負荷を最小限に抑えけるとともに、快適な生活環境を維持します。
1-1-3	地球環境の保全	気候変動抑止のため、行政はもとより、町民・事業所が温室効果ガスの排出量の低減に積極的に取り組むことができるよう啓発と支援を行います。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
ほたる童謡公園内のゲンジボタル目撃数	匹/年	23,991	100,000	産業振興課 まちづくり政策課
ほたる童謡公園観蜩期間入込客数	人/年	28,415	35,000	産業振興課
町内公共施設におけるCO2排出量削減率 (平成25年度比)	%	24.6	51.0	総務課

(4) 主な取組

1-1-1 自然環境の保全

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1111	水環境の保全 ・生活排水・農業排水汚染 ¹⁵ 対策の推進 ・源流域の保全と治水機能の維持 ・河川・井戸等の水質調査の実施	住民税務課
1112	農村景観の保全 ・農地荒廃の抑止による景観の維持 ・★森林の保全と活用、協働による保全活動 ・保全・維持活動の担い手の確保・育成	産業振興課
1113	ホタルの保護・育成 ・★河川や水路の環境整備 ・★ゲンジボタル・ヘイケボタルの保護、育成	産業振興課 まちづくり政策課

1-1-2 生活環境の保全

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1121	廃棄物の適切な処理の推進 ・ごみの4R活動の周知徹底 ・★リサイクルの重要性の意識啓発と資源の二次利用の推進 ・適切なゴミ収集・運搬や不法投棄防止の推進	住民税務課
1122	生活公害の発生防止 ・騒音測定の実施、騒音対策の推進 ・有事の際の危険物、有害物質等の流出・拡散の防止 ・臭気測定の実施、悪臭防止対策の推進	住民税務課

1-1-3 地球環境の保全【総合戦略対応施策】

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1131	低環境負荷行動の促進 ・★事業所・工場等における省エネルギーの促進 ・通勤における公共交通利用等の促進 ・★電気自動車等の低公害車の利用促進 ・★住宅・事業所における省エネ化の導入促進 ・地産地消、エンカル消費 ¹⁶ の促進 ・有機農業や化学農薬・肥料を低減する農業の促進 ・★事業者や他自治体との連携による森林整備の推進 ・★J-クレジット制度 ¹⁷ の導入検討	産業振興課 総務課 住民税務課
1132	再生可能エネルギー普及の推進 ・★事業所・工場・住宅等における再生可能エネルギーの導入促進 ・再生可能エネルギー施設の適正な設置のための条例検討	総務課 住民税務課
1133	町民の地球環境保全意識の高揚 ・環境学習機会の創出、広報等による意識啓発 ・教育機関における環境教育の実施	産業振興課 教育委員会 子育て応援課

関連する分野別計画

- 森林整備計画
- 環境基本計画
- 未来につなぐ辰野町の森ビジョン
- 地球温暖化対策実行計画

¹⁵ 農業排水汚染：農薬や肥料などが流出し、水質汚染や富栄養化（藻の大量発生）を引き起こす現象

¹⁶ エンカル消費：価格や品質だけでなく、人や社会、環境等に配慮した商品やサービスを選ぶ消費行動

¹⁷ J-クレジット制度：再生可能エネルギー活用等で削減、または森林管理等で吸収した二酸化炭素量をクレジットとして認証し、取引する制度

施策 1-2 ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成



(1) 現状と課題

- ・「ホタル」「豊かな自然」「美しい景観」は町民の生活、まちの文化に深く根付き、「辰野町らしさ」(風土)を形成しています。
- ・また、町民意識調査では、若い世代が本町を「若者や移住者が活躍できるまち」とイメージする割合が高くなっており、これらの層が活躍できる土壌があると考えられます。
- ・一方、町民全体では豊かな自然環境や地域資源の活用が高い満足度を持っていますが、本町の愛着や居住継続意向は全般的に低下傾向にあり、地域づくりの活力が失われる懸念があります。

(2) 施策の方向性

1-2-1	町民が関わる地域活動の推進	町民が地域づくりに参加する機会を創出し、様々な人と交流する機会をつくることで、町への愛着や誇りを醸成します。一度進学等で町を出ても将来戻ってきたいくなるよう、子どもに対しても積極的に地域や社会に参画できる機会をつくります。
1-2-2	地域づくり活動の担い手の確保・育成	地域づくりをけん引するリーダーや団体の活動を支援するとともに、若者や移住者、町外の関係人口などを地域づくりのコミュニティにつなぐことで、新たな担い手や新たな取組の活発化を支援・促進します。

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
地域資源を活用したイベント支援数	件/年	3	5	まちづくり政策課 産業振興課
協働のまちづくり支援金新規採択団体数	団体/年	12	10	まちづくり政策課
若者チャレンジ応援補助金の助成団体数	団体/年	2	5	まちづくり政策課

(4) 主な取組

1-2-1 町民が関わる地域活動の推進

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1211	町民が参加しやすい地域づくり活動の創出 ・地域の美化活動促進 ・運営に参加しやすい地域イベントの開催	まちづくり政策課
1212	町民と町政がお互いの想いを共有するための場づくり ・ど真ん中みらい会議に紐づく活性化プロジェクトの活動支援 ・★中学生議会をはじめとしたこどもの意見聴取の場の提供	まちづくり政策課

1-2-2 地域づくり活動の担い手の確保・育成

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1221	町の魅力を町民に伝える広報の実施 ・広報誌やラジオを用いた情報発信 ・町公式ホームページの定期的改修	まちづくり政策課
1222	地域資源を活用したイベント開催支援 ・たつのふるさとパートナーへの活動支援 ・★協働のまちづくり支援金、長野県地域発元気づくり支援金事業への活動支援 ・広報を通じた町民へのイベント開催周知	まちづくり政策課 産業振興課
1223	地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業 ・★若者の地域づくりに対するチャレンジへの支援 ・地域づくり活動の担い手の育成	まちづくり政策課

関連する分野別計画

—

施策 1-3 「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大



(1) 現状と課題

【居住に関する価値観の変化】

- ・若年層の女性を中心に、Uターンの減少が続き、このままでは人口減少の加速や地域の担い手の不足が懸念されます。「女性や若者に選ばれる地域づくり」が求められます。
- ・一方で、ライフスタイルの多様化により、都市と地方を行き来する二地域居住や、関係人口の形成等、町外との多様な関わり方が広がりつつあります。

【地域資源の活用と関係人口の拡大】

- ・観光分野はほたる等の季節的な資源に依存する傾向が強く、通年での集客促進が求められます。
- ・また、環境や地域社会との調和を図りつつ、地域一体となった「持続可能な観光地づくり」の推進が求められています。
- ・また、自然・伝統文化等の地域資源は潜在的に豊かである一方で、それらを関係人口の拡大に結び付けるコンテンツへの昇華が不十分となっています。

(2) 施策の方向性

1-3-1	交流人口・関係人口の拡大	<p>ほたる祭りの時期以外でも観光を通じて外部との交流ができるよう、本町が持つ地域資源を最大限に活用しつつ、着地型を中心とした観光プログラムの開発や、町外の人に参加できるイベントの企画により、交流人口や関係人口を拡大します。</p> <p>また、観光資源を保護しながら、地域の文化や自然環境を次世代に引き継ぐため、JSTS-Dに基づく、持続可能な観光地づくりを推進します。</p>
1-3-2	移住・定住の促進	<p>本町に魅力を感じ、移住を希望する人を増やすよう、プロモーションや相談窓口整備、就労の選択肢の充実等を図ります。</p> <p>さらに、定住につながるよう、移住へのスムーズな流れづくりと、地域に溶け込むための支援を行います。</p>

注：JSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）

日本の特性を各項目に反映した上で、GSTC¹⁸による観光地向けの持続可能な観光の国際基準¹⁹に準拠した指標。

¹⁸ GSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会）：国連の機関や公共、民間、NGOの各セクター等、観光に関わる150以上の団体が参画している機関で、さまざまな認証機関の認証プロセスを審査し、認定する機関

¹⁹ 「GSTC-D」（GSTCの開発した「観光に関わるすべての地域が目指す必須の基準」として国際的な観光地の基準）。世界で唯一UNWTO（国連世界観光機関）の指示のもとに作られた指標

(3) 進捗管理指標

指標名	単位	基準 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	担当課
ほたる祭り来場客数	人/年	122,000	130,000	産業振興課
町内観光拠点の年間利用者数	人/年	185,000	260,000	産業振興課
合宿の年間受入人数	人/年	3,268	5,000	産業振興課
町の関係人口創出事業への参加者数	延人	100	150 (累計)	まちづくり政策課
辰野町移住ウェブサイトへのアクセス数	件/年	113,927	150,000	まちづくり政策課
お試し滞在利用者数	人/年	20	30	まちづくり政策課
空き家バンクの成約率	%	68.9	80.0	まちづくり政策課

(4) 主な取組

1-3-1 交流人口・関係人口の拡大【総合戦略対応施策】

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1311	ほたるをはじめとした地域資源の活用による観光振興 ・自然・食・伝統文化等を活用した持続可能な観光コンテンツの開発 ・★サイクルツーリズムの推進 ・★滞在・体験型観光プログラムの開発 ・★合宿の受け入れの支援・促進 ・★閑散期対策の強化 ・★観光事業者への経営力向上支援、地域連携体制構築 ・★広域観光の推進	産業振興課 まちづくり政策課
1312	町外との交流による関係人口の増加 ・町外の人に参加できるイベントの開催 ・観光情報の町外への積極的な発信	まちづくり政策課

1-3-2 移住・定住の促進【総合戦略対応施策】

No.	取組・事業(★:戦略事業、★:注力事業)	担当課
1321	移住受入環境の整備 ・辰野町移住ウェブサイトの充実 ・★貸し空き家情報の整備 ・★空き地・空き家バンクの運営 ・空き家所有者への改修や解体等の制度周知と定期的な意向確認 ・★移住相談窓口の設置、都市部での移住セミナーの開催	まちづくり政策課
1322	若者や女性に対する移住支援 ・★就業相談窓口の設置 ・★地元企業とのマッチング促進、就職フェア参加 ・★奨学金返還支援	まちづくり政策課
1323	移住者、転入者が地域に溶け込むための支援 ・移住者を支援する人材の確保・育成 ・★お試し移住、お試し滞在の実施 ・★移住者と地域をつなぐ伴走支援 ・★定住者向けの住宅供給体制の整備	まちづくり政策課

関連する分野別計画